サステナビリティへの取り組みに関する推進態勢の強化について

株式会社みずほフィナンシャルグループ(執行役社長:坂井 辰史)は、従来より企業の社会的責任への取り組みを企業行動の主軸と位置付け、さまざまなステークホルダーの価値創造に配慮した取り組みを継続的に強化してきました。今般、「〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長、及びそれを通じた内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄」を〈みずほ〉における「サステナビリティ」と定めるとともに、こうした取り組みについて、戦略との一体性を高め、以下の通り、グループー体でサステナビリティへの取り組みを推進する態勢を強化しました。

1. サステナビリティへの取り組みに関する基本方針の制定(別紙1)

経営会議・取締役会での議論を経て、基本的考え方や推進方法等を定めた「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」を制定しました。当社グループ会社においても同方針を定め、グループー体で取り組みます。また、ステークホルダーとの対話を重視し、継続的に取り組みの高度化を図ります。

・サステナビリティへの取り組みの基本的考え方

当社グループは、長期的な視点に立ち、サステナビリティにおける重点項目に取り組むことで、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、その結果、内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献していきます。

<u>2. サステナビリティ重点項目の特定</u>(別紙 1)

当社はグループ統一的にサステナビリティへの取り組みを推進するため、先般策定した「5ヵ年経営計画 ~次世代金融への転換」において、ステークホルダーからの期待・要請に対し、〈みずほ〉の戦略における重要性や親和性、中長期的な企業価値への影響を踏まえて「サステナビリティ重点項目」(マテリアリティ)を特定し、KPI(モニタリング指標)と目標を設定しました。

各カンパニー、ユニット、グループは、サステナビリティへの取組みを織り込んだ戦略を策定するとともに、当社は主要グループ各社において、各社それぞれに適合した取り組みの推進が行われるよう必要な指示を行っています。

・マテリアリティ

ビジネスにおける「少子高齢化と健康・長寿」「産業発展とイノベーション」「健全な経済発展」「環境配慮」、経営基盤における「ガバナンス」「人材」「環境・社会」に加え、「多様なステークホルダーとのオープンな連携・協働」を特定しました。

3. 気候変動対応と「特定セクターに対する取り組み方針」の改定(別紙2)

気候変動は、さまざまな経済・社会的課題とも密接に結びついており、中長期的な視点での対応が必要な重要課題であると認識しています。〈みずほ〉は、総合金融グループとして、お客さま等のステークホルダーとの対話やコンサルティング機能を発揮し、脱炭素社会への移行に向けて気候変動への対応に積極的に取り組みます。また、これらの取り組みにあたっては、各国におけるエネルギーの安定供給確保の観点を踏まえて進めていきます。

具体的には、「サステナビリティ重点項目」(別紙1)として、ビジネスでは「環境配慮」、経営基盤では「環境・社会」を特定し、環境配慮等に関するビジネスのモニタリング指標として「グリーンファイナンス/サステナブルファイナンス額」を設定し、拡大に向けて積極的に取り組んでいきます。

また、「特定セクターに対する取り組み方針」(※1)(以下、本方針)について、石炭火力発電に対する採り上げ基準厳格化(※2)等の改定を実施しました。株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、米州みずほは、本方針の運用体制を整備し、2019年7月1日より運用を開始します。なお、TCFD提言を踏まえた取り組みを段階的に実施し、適切に情報開示を行っていきます。

〈みずほ〉は、役職員に対しサステナビリティへの取り組みについて浸透を図るとともに、SDGs (持続可能な開発目標) 達成に向けて、積極的に取り組んでいきます。

【別紙1】〈みずほ〉のサステナビリティへの取り組み

【別紙2】責任ある投融資等の概要と今次改定内容

- ※1 責任ある投融資等管理態勢強化に向けて2018年5月に制定
- ※2 変更点は以下の通り

改定前

■技術効率の検証

主として温室効果ガス排出に 関わる技術が、同等のエネル ギー効率を持つ実行可能な代 替技術と比較しても、経済合 理性を踏まえて適切な選択肢 ■ 技術効率の明確化 であるか等を検証したうえ で、与信判断を実施

改定後

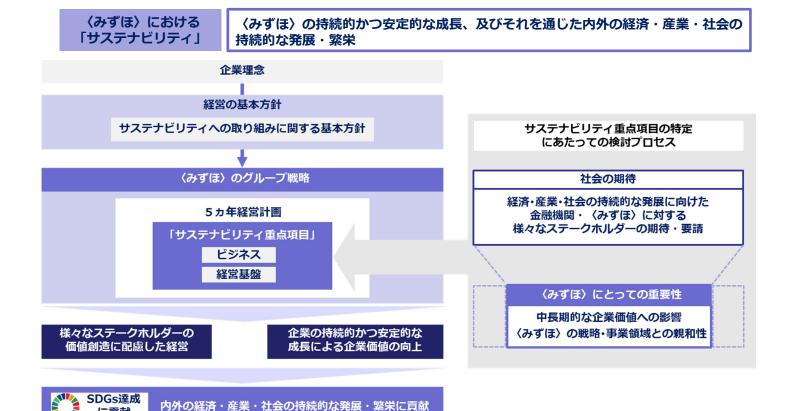
- ガイドライン・各国政策等との整合性明確化 国際的なガイドライン(OECD 公的輸出信用ガ イドラインなど)、導入国のエネルギー政策・ 気候変動対策、日本のエネルギー政策や法規 制と整合する場合に限り対応

原則、世界最新鋭である超々臨界圧及び、そ れ以上の高効率の案件に限定(運用開始日以 前に支援意思表明済みの案件は除く)

【別紙1】〈みずほ〉のサステナビリティへの取り組み

■ 基本的考え方等

に貢献



■ 「サステナビリティ重点項目」(マテリアリティ)



■ サステナビリティKPI・目標

ビジネス(KPI:モニタリング指標)

少子高齢化と健康・長寿

将来に備えた資産形成

- 個人の投資運用商品残高
- 個人運用商品利用者数
- 公募株式投信資金純増額

産業発展とイノベーション

円滑な事業承継

• コンサルティング件数

イノベーションの加速と産業構造の転換

• IPO関連ビジネスNo.1

環境配慮

・グリーンファイナンス/サステナブル ファイナンス額

経営基盤(目標)			
ダイバーシティ&インクルージョン			
項目	目標	達成時期	実績(2019/3)
女性管理職比率 マネジメント比率(部長・課長相当職合算)*1	20%	2024/7	14%
項目	継続して 維持する水準		実績 (2018年度)
外国人ナショナルスタッフ管理職比率 ^{*2}	65%		65%
女性新卒採用比率(基幹職)*1	30%		32%
有給休暇取得率*1	70%		78%
男性育児休業取得率*1	100%		100%

^{*1} 国内(当社/みずほ銀行/みずほ信託銀行/みずほ証券)合算
*2 海外(みずほ銀行/みずほ信託銀行/みずほ証券)合算

環境負荷低減

国内事業所における電力使用量由来のCO2排出量原単位*3 (CO2排出量/延床面積)

【長期目標】2030年度に▲19.0%(2009年度比)

【中期目標】2020年度に▲10.5%(2009年度比)

*3 当社及びグループ7社

紙のグリーン購入比率85%以上を維持*3

紙のリサイクル率を2020年度95%以上(国内主要事業所)

金融経済教育

金融教育受講者数 2019~2023年度 合計6万人以上

1. 責任ある投融資等に関する方針の概要

(1) 環境への取り組み方針*

- 〈みずほ〉は環境への取り組みが機会とリスクになり得ることを認識し、気候変動問題への対応や低炭素社会の構築、資源循環型社会の形成、生物多様性の保全等に、予防的アプローチの視点も踏まえ、自主的・積極的に行動します。
- 多様なステークホルダーとの適切な連携・協働に努めます。
- 積極的に情報開示するとともに、社会と密にコミュニケーションします。
- 主な取り組み内容
 - ✓ グローバルな金融グループとしての知見を活かし、社会の環境への配慮を促進する金融 商品・サービスを開発・提供します。
 - ✓ 自らの事業活動における省資源・省エネルギー、廃棄物管理に取り組みます。
 - ✓ お客さま、仕入先、競争会社、地域社会、行政等、多様なステークホルダーとの連携や 協働と事業活動を通じたバリューチェーンに働きかけます。

(2) 人権方針*

- 〈みずほ〉の事業活動が人権に対して影響を及ぼす可能性があることを認識しており、国際的に認められた人権を尊重して行動することを約束します。
- 〈みずほ〉は、事業活動が与え得る人権への負の影響を防止または軽減するために適切な デューデリジェンスを行うよう努めるとともに、継続して既存の手続に人権の視点を組み 込んでいきます。
- 全社員の尊厳と基本的人権を尊重し、お客さまや事業が人権に負の影響を及ぼす可能性があることを認識するとともに、サプライヤーに同等の人権の尊重を促すよう努めます。
- 〈みずほ〉は人権に関する取り組みの進捗状況を開示するとともに、ステークホルダーとのエンゲージメントを重視し、透明性の確保と責任ある対応に努めます。

(3) 特定セクターに対する取り組み方針

① 本方針の考え方

- 企業には社会の持続可能な発展への貢献が期待されており、企業の決定や事業活動が社会 および環境に及ぼす影響に対し、ステークホルダーの期待に配慮し、国際規範と整合した 透明かつ倫理的な行動が求められています。
- 〈みずほ〉は、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、様々なステークホルダーの 期待を踏まえて、活動基盤である社会との関わりにおいて責任を充分に果たす企業行動を 実践し、社会・経済の持続的な発展と社会的課題の解決に貢献していきます。
- 社会的課題に対して適切な対応を行っている企業への資金提供や資金調達支援などの金融 サービスの提供を行うことは、〈みずほ〉の社会的責任と公共的使命を果たすことに繋が る一方で、環境・人権課題等の社会的課題を抱え、ステークホルダーの期待に配慮した適 切な対応を行わない企業と取引することのリスクを認識します。
- 本方針において、取引を通じて環境・社会に対する負の影響を助長する可能性が高い業種 (兵器、石炭火力発電、パームオイル、木材等)に関し、認識すべき環境・社会リスク等 を明示します。

② 対象業務と運営方法

■ 資金提供・資金調達支援業務等において、リスクの低減・回避に向け取引先の対応状況を確認するなど、各々の業務特性を踏まえた対応を実施の上、取引を判断します。

*詳細はウェブサイトご参照

環境への取り組み方針 https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/policy/index.html 人権方針 https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/human/respect/index.html

2. 責任ある投融資等に関する具体的な対応

(1) 取引判断における対応

〈みずほ〉は、環境・社会影響の深刻さ・大きさを踏まえ、気候変動・生物多様性・人権(コミュニティ影響・先住民の権利・労働者の問題等)の観点から、「特定セクターに対する取り組み方針」や資金提供・資金調達支援業務等に関する各種規程等に基づき、慎重に取引を判断することで、環境・社会への負の影響を低減・回避するよう努めます。

① 禁止する主たる取引

〈みずほ〉では、公共性や社会的正義、人道上の観点から、以下のような問題のある 取引を行いません。

- 反社会的勢力等が関係する先や、これらの組織が関係する取引に対する投融資等
- 法令やルールに違反する事業を営む先や、違法・脱法行為に対する与信
- 公序良俗に反する事業や倫理的に問題のある事業など、社会的な規範を逸脱する、あるいは社会的な批判を受ける懸念が強い事業活動を行う先に対する与信
- クラスター弾の製造を行う企業への投融資等

② 特に留意する主たる取引

〈みずほ〉では、特に環境・社会に対し負の影響を及ぼす可能性の高さという観点から、例えば以下のようなセクター等との取引においては、国際的な基準等を参考に、 認証制度の取得状況や地域社会とのトラブルの有無等、取引先の対応状況を確認した 上で取引判断を行います。

● 兵器

戦争・紛争における殺傷・破壊を目的とする兵器の製造を資金使途とする投融資 等は回避します。

● 石炭火力発電

気候変動は、さまざまな経済・社会的課題とも密接に結びついており、中長期的な視点での対応が必要な重要課題であると認識しています。〈みずほ〉は、総合金融グループとして、お客さま等のステークホルダーとの対話やコンサルティング機能を発揮し、脱炭素社会への移行に向けて気候変動への対応に積極的に取り組みます。また、これらの取り組みにあたっては、各国におけるエネルギーの安定供給確保の観点を踏まえて進めていきます。

石炭火力発電は、他の発電方式対比温室効果ガス排出量が多く、硫黄酸化物・窒素酸化物等の有害物質を放出する等、気候変動や大気汚染への懸念が高まるリスクを内包しています。

こうした点を踏まえ、石炭火力発電の新規建設を資金使途とする投融資等については、国際的なガイドライン(OECD 公的輸出信用ガイドラインなど)、導入国のエネルギー政策・気候変動対策、日本のエネルギー政策や法規制と整合する場合に限り対応します。その上で、原則、世界最新鋭である超々臨界圧及び、それ以上の高効率の案件に限定します。(ただし、運用開始日以前に支援意思表明済みの案件は除きます。)

● パームオイル、木材

パームオイルや木材は人々の暮らしや社会の維持に欠かせない重要な原料である 一方で、生産過程で先住民の権利侵害や児童労働等の人権課題、天然林の伐採・ 焼き払いや生物多様性の毀損などの環境問題がおこりうることを認識していま す。〈みずほ〉は、それらの人権侵害や環境破壊への加担を避けるため、持続可 能なパーム油の国際認証・現地認証や、国際的な森林認証制度の取得状況、先住 民や地域社会とのトラブルの有無等に十分に注意を払い取引判断を行います。

(2) ガバナンス

〈みずほ〉は、「特定セクターに対する取り組み方針」について、対象となるセクターや業務についての適切性・十分性、案件対応状況について、経営会議や経営政策委員会等で定期的にレビューを実施し、方針の見直しと運営の高度化を図ります。

(3) 教育・研修

〈みずほ〉は、役職員が環境・人権課題に対する理解を深めるための啓発・研修や、 役職員が関連する規程や手続きを遵守するため教育研修・周知徹底に取り組みます。

(4) ステークホルダー・コミュニケーション

〈みずほ〉は、本件取り組みにおいては、多様なステークホルダーと連携・協働と 事業活動を通じたバリューチェーンへの働きかけを行うとともに、ステークホルダーとの対話を重視し、責任ある投融資等への取り組みが社会の常識と期待に沿うものとなるように努めます。